

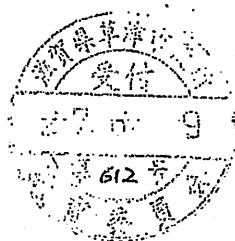
平成27年9月25日

教育委員会定例会報告書

草津市教育委員会

報告事項

- (1) 定期監査結果報告および工事監査結果について
- (2) 草津市立社会体育施設等指定管理者の募集について
- (3) 全国学力・学習状況調査結果の「コンパス」への記事掲載について
- (4) 滋賀大学教育学部と草津市教育委員会の連携に関する覚書の締結について



草津市教育委員会教育長 様

監発第189号

平成27年6月9日

草津市監査委員 平井 文雄

草津市監査委員 中村 孝蔵

定期監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

記

監 査 期 日	監 査 対 象 機 関
平成27年4月20日	草 津 第 二 小 学 校
平成27年4月28日	渋 川 小 学 校
	老 上 小 学 校
平成27年4月30日	山 田 小 学 校
平成27年5月 8日	笠 縫 小 学 校
	玉 川 中 学 校
平成27年5月11日	松 原 中 学 校

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
草津第二小学校	平成 27 年 4 月 20 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも、概ね良好に維持管理されている。また、遊具についても毎月定期的に安全点検を実施し事故防止に努められている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、標準服、運動着、帽子、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たって修学旅行については競争性を確保されている。また、標準服、運動着、帽子はPTAにおいて標準服委員会が設置され、保護者と学校関係者による協議の場が設けられている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。

理科準備室の薬品の管理は、薬品管理簿を整備し管理の徹底を図られたい。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。また、トラブルを回避するためにも契約書を交わすことを検討されたい。

- (3) その他

- ① 警察への緊急通報装置は、年 1 回通報訓練を実施されたい。
- ② ホームページは最新の情報を掲載されたい。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
渋川小学校	平成 27 年 4 月 28 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも、概ね良好に維持管理されている。また、遊具についても毎月定期的に安全点検を実施し事故防止に努められている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、標準服、運動着、帽子、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たってアルバム、修学旅行については競争性を確保されている。また、標準服、運動着、帽子はPTAにおいて標準服委員会が設置され、保護者と学校関係者による協議の場が設けられている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

特になし

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。また、トラブルを回避するためにも契約書を交わすことを検討されたい。

- (3) その他

- ① 自動体外式除細動器（AED）は毎日点検し点検記録を作成されたい。
- ② 警察への緊急通報装置は、年 1 回通報訓練を実施されたい。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
老上小学校	平成 27 年 4 月 28 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも、概ね良好に維持管理されている。また、遊具についても毎月定期的に安全点検を実施し事故防止に努められている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、運動着、鞆（ランリュック）、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たってアルバム、修学旅行については競争性を確保されている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。

理科準備室の薬品の管理は、薬品管理簿へ記入し管理の徹底を図られたい。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。また、トラブルを回避するためにも契約書を交わすことを検討されたい。

- (3) その他

- ① 平成 28 年 4 月の新設学校への分離がされるまでの間、児童の安全に万全を期されたい。
- ② 自動体外式除細動器（AED）は毎日点検し点検記録を作成されたい。
- ③ 警察への緊急通報装置は、年 1 回通報訓練を実施されたい。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
山田小学校	平成 27 年 4 月 30 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも、概ね良好に維持管理されている。また、遊具についても毎月定期的に安全点検を実施し事故防止に努められている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、制服、運動着、帽子、靴、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たって制服、運動着、帽子、靴、アルバムは随意契約で、修学旅行については競争性を確保されている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。

理科準備室の薬品の管理は、薬品管理簿へ記入し管理の徹底を図られたい。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。また、トラブルを回避するためにも契約書を交わすことを検討されたい。

- (3) その他

警察への緊急通報装置は、年 1 回通報訓練を実施されたい。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
笠縫小学校	平成 27 年 5 月 8 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも、概ね良好に維持管理されている。また、遊具についても毎月定期的に安全点検を実施し事故防止に努められている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、運動着、帽子、鞆、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たって運動着、帽子、鞆、アルバムは随意契約で、修学旅行については競争性を確保されている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。なお、運動場へ通じる校舎敷地南東側通用口の安全管理について十分注意されたい。

理科準備室の薬品の管理は、薬品管理簿を整備し管理の徹底を図られたい。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。また、トラブルを回避するためにも契約書を交わすことを検討されたい。

- (3) その他

- ① 保護者から徴収した準公金の内教材費について、事故防止のため現金保管を改め通帳での管理を検討されたい。
- ② 警察への緊急通報装置は、年 1 回通報訓練を実施されたい。
- ③ ホームページは最新の情報を掲載されたい。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
玉川中学校	平成 27 年 5 月 8 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1. 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
各施設とも、概ね良好に維持管理されている。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、アルバム、修学旅行、教材教具があり、業者選定に当たってアルバム、修学旅行は競争性を確保されている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。

理科準備室の薬品の管理は、薬品管理簿を整備し管理の徹底を図られたい。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

特になし。

定期監査(施設)結果報告書

監査対象機関	監査実施日	対象年度	監査委員
松原中学校	平成 27 年 5 月 11 日	平成 26 年度	平井 文雄 中村 孝蔵

1 監査対象とした事項

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

2 監査の結果

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

各施設とも概ね良好に維持管理されているが、木工室、金工室ならびに理科、美術、木工・金工の各準備室の整理整頓が不十分であった。

- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

学校が物品などの指定や業者を選定し、選定された業者から保護者等が物品などを購入するものとして、制服（女子セーラー服）、運動着、体育館シューズ、アルバム、修学旅行があり、業者選定に当たってアルバム、修学旅行は競争性を確保されている。

教育財産の維持管理ならびに斡旋物品の取扱い状況については概ね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので対応されたい。

【意見・指摘事項】

- (1) 教育財産（校舎・運動場・屋外施設等）の維持管理について

維持管理面において改善、整備を要する事項の対応については、教育委員会と協議・調整されたい。

特別教室の一部ならびに特別教室の各準備室の整理整頓をされたい。

理科準備室の薬品の管理は、全て薬品庫で保管するとともに、薬品管理簿を整備し管理の徹底を図られたい。

調理準備室の包丁保管庫は施錠されたい。

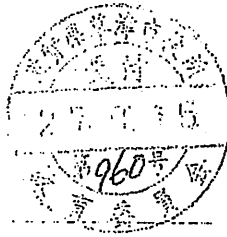
- (2) 斡旋物品の取扱い状況について

業者や物品等の選定に当たっては、保護者の経済的負担を伴うものであり、公正な競争の確保や選定経緯を明確にしておくため、決裁文書による事務処理が望まれる。

また、トラブルを回避するためにも契約書がない幹旋物品について契約書を交わすことを検討されたい。

(3) その他

- ① 自動体外式除細動器（AED）は毎日点検し、点検記録を作成されたい。
- ② 警察への緊急通報装置は、年1回通報訓練を実施されたい。



監 発 第 3 3 8 号

平成 2 7 年 9 月 1 5 日

草津市教育委員会教育長 様

草津市監査委員 平 井 文 雄

草津市監査委員 中 村 孝 蔵

工事監査の結果について (報告)

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 実 施 日	監 査 対 象 課
平成27年8月5日	開校準備室

草 津 市

平成27年度

工事技術調査結果報告書

平成27年 8月25日

公益社団法人 大阪技術振興協会
技術士(建設部門 総合技術監理部門)
一級建築士 一級土木施工管理技士

中道 裕

調査実施日 : 平成27年8月5日(水)

調査場所 : 草津市6階教育委員会室および当該工事現場

監査執行者 : 監査委員(代表) 平井 文雄
監査委員(議選) 中村 孝蔵

調査立会者 : 監査委員事務局 事務局長 村井 治夫
書記 井上 博道

調査対象工事 : (仮称)老上第二小学校建設工事(建築工事)

対象工事名

(仮称)老上第二小学校校舎他建設工事(建築)

(仮称)老上第二小学校体育館建設工事

(仮称)老上第二小学校建設工事(機械)

(仮称)老上第二小学校建設工事(電気)

(仮称)老上第二小学校建設工事監理業務

(仮称) 老上第二小学校建設工事

1. 工事内容説明者

当該工事技術調査出席者及び内容説明者は次のとおり

出席者	教育委員会事務局	総括副部長	居川	哲雄
	開校準備室	室長	永池	孝志
	開校準備グループ	グループ長	廣政	孝幸
		主任	木下	祥吾
	都市計画部 建築課	課長	佐々野	哲郎
	建築グループ	グループ長	奥山	敏樹
	設備グループ	グループ長	平尾	聡
	建築グループ	専門員	田村	貴司
	設備グループ	主査	田中	喬
	設備グループ	主任	内林	篤彦

株式会社 東畑建築事務所	意匠担当	松田	一
		前川	忠嗣
	構造担当	中川	陽大
	設備担当	三宅	光義
		井戸川	重敏

(校舎他)

岐建・奥村特定建設工事共同企業体

(岐建)	現場代理人	服部	学
	主任技術者	馬場	大輔
(奥村工務店)	主任技術者	田辺	肇

(体育館)

株式会社 千商	現場代理人	河野	慶助
		村田	貴男

(機械)

大崎・草津建設工事共同企業体			
(大崎設備)	現場代理人	角田	英幸
(草津設備)	主任技術者	山下	忠男

(電気)

東海・中島建設工事共同企業体			
(東海電設)	現場代理人	栗栖	隆宏
(中島電業所)	主任技術者	桂	建

概要及び工事説明

教育委員会事務局	総括副部長	居川	哲雄
開校準備室	室長	永池	孝志

都市計画部 建築課

建築グループ	建築	専門員 (監督員)	田村 貴司
設備グループ	電気	主査 (監督員)	田中 喬
設備グループ	機械	主任 (監督員)	内林 篤彦

2. 工事概要

2.1 工事場所 草津市矢橋町

2.2 建物概要

敷地面積	23,860.46 m ²
建築面積	6,146.28 m ² (付属棟を含む)
延床面積	校舎棟 1階 4,047.02 m ² 2階 3,547.47 m ² PH階 87.20 m ² 計 7,681.69 m ²
	体育館 1階 1,373.64 m ² PH階 52.97 m ² 計 1,426.61 m ²
	プール棟 198.10 m ²
	付属棟 35.81 m ² (ごみ庫、農具庫、ボンベ庫他2施設)
	延床面積合計 9,342.21 m ²

構造	校舎棟 鉄骨造及び木造 2階建て
	体育館 鉄筋コンクリート造
	プール棟 鉄筋コンクリート造

工事内容 小学校建設工事 (建築工事、機械設備工事、電気設備工事)
(校舎棟新築、体育館新築、プール棟新築、屋外運動場整備、駐車場整備他)

2.3 設計業務受託者 株式会社 東畑建築事務所 大阪事務所
住所・氏名 大阪府中央区高麗橋2-6-10 取締役所長 米井 寛
発注形式 簡易公募型プロポーザル

2.4 監理業務受託者 株式会社 東畑建築事務所 大阪事務所
住所・氏名 大阪府中央区高麗橋2-6-10 取締役所長 米井 寛
発注形式 指名競争入札

2.5 工事請負業者・工事費・工事期間・工事進捗率

(校舎他) 岐建・奥村特定建設工事共同企業体
住所 栗東市手原二丁目7番5号
代表者 岐建株式会社栗東営業所 所長 北村 光成
工事費 設計金額 2,267,627,400円 (消費税込)
請負金額 2,192,400,000円 (消費税込)
請負率 96.68%
契約日 平成27年1月23日
発注形式 条件付一般競争入札
入札業者 2者 1回

工事期間 平成 27 年 1 月 23 日～平成 28 年 2 月 29 日
 工事進捗状況 実施進捗率 27.9% (平成 27 年 8 月 5 日現在)
 (体育館) 株式会社 千商
 住所 草津市南笠東三丁目 20 番 44 号
 代表者 代表取締役 森川 守
 工事費 設計金額 469,601,280 円 (消費税込)
 請負金額 442,800,000 円 (消費税込)
 請負率 94.29%
 契約日 平成 27 年 2 月 26 日
 発注形式 条件付一般競争入札
 入札業者 6 者 1 回

工事期間 平成 27 年 2 月 26 日～平成 28 年 2 月 29 日
 工事進捗状況 実施進捗率 28.0% (平成 27 年 8 月 5 日現在)
 (機械設備) 大崎・草津建設工事共同企業体
 住所 守山市下之郷二丁目 5 番 8 号
 代表者 大崎設備工業株式会社 代表取締役 大崎 裕士
 工事費 設計金額 432,597,240 円 (消費税込)
 請負金額 390,960,000 円 (消費税込)
 請負率 90.38%
 契約日 平成 27 年 1 月 23 日
 発注形式 条件付一般競争入札
 入札業者 3 者 1 回

工事期間 平成 27 年 1 月 23 日～平成 28 年 2 月 29 日
 工事進捗状況 実施進捗率 15.2% (平成 27 年 8 月 5 日現在)
 (電気設備) 東海・中島建設工事共同企業体
 住所 大津市国分一丁目 13 番 15 号
 代表者 東海電設株式会社滋賀支社 取締役支社長 坂田 佳明
 工事費 設計金額 332,838,720 円 (消費税込)
 請負金額 332,640,000 円 (消費税込)
 請負率 99.94%
 契約日 平成 27 年 1 月 23 日
 発注形式 条件付一般競争入札
 入札業者 2 者 1 回

工事期間 平成 27 年 1 月 23 日～平成 28 年 2 月 29 日
 工事進捗状況 実施進捗率 3.0% (平成 27 年 8 月 5 日現在)

2.6 工事監督員 都市計画部建築課 建築グループ 建築 専門員 田村 貴司
 設備グループ 電気 主査 田中 喬
 設備グループ 機械 主任 内林 篤彦

【総評】

工事監査の調査対象工事は、(仮称)老上第二小学校建設工事である。草津市教育振興基本計画の方向の一つである学校の教育力を高めるとともに、速やかに過大規模校の解消を図ることを目的として、分離新設に向けた建設工事である。校舎他、体育館、機械設備、電気設備工事がそれぞれ発注されている。また、工事監理業務も調査対象である。調査時の現況は、校舎棟は、教室棟の木造部が上棟している。校舎棟の管理棟は鉄骨が建方中である。1階床コンクリート打設は完了している。プール棟は、プール外壁の鉄筋組立て中である。体育館は、1階床コンクリート打設は完了している。1階柱の鉄筋組立て中である。電気、機械設備は、1階床下配管、各建物周囲の埋設配管工事中である。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認及び関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。計画、設計、積算、入札・契約、施工について書類の整備状況を含め概ね良好である。

現場施工について、平成28年2月29日後の引渡しに向けて、各種検査の実施・確認、竣工図書受領等遺漏なきよう関係機関、委託監理者、各工事業者と協議を密に行い対処されたい。

尚、各項の寸評で気付いた点を併記しているので確認・対応されたい。

3. 書類調査結果

書類調査に当たっては事前に質問書を作成し回答を受領した。ヒアリングにより回答内容を確認すると共に補足質問により回答を得た。以下、各項目で確認した事項を箇条書きにして、項末で「寸評」を記す。

3.1 計画について

3.1.1 事業の背景、経緯

老上小学校は、昭和29年に開校した市内で古い小学校の一つであり、昭和52年には市域南部の人口増加に伴い、JR線以東を玉川小学校区として分離した。その後、児童数の増加は一時落ち着いていたが、JR南草津駅の開業(平成6年9月)に伴う同駅周辺での区画整理事業をはじめとする活発な宅地開発により、平成14年以降増加傾向が続き、現在(平成27年5月1日時点)では児童数1,170人、学級数41クラス(内6クラスは特別支援教室)と市内で最も規模が大きく、県内でも有数のマンモス校となっている。この傾向は今後も続くことが予想され、過去6年間の実績に基づく今後10年間の人口推計の結果(野路町川の下ならびに南笠町にまたがり開発が予定されている土地区画整理事業に伴う人口増を含む)によると、平成32年には老上小学校の児童数は約1,430人に達すると見込まれる。諸状況を回避すべく、地元住民をはじめ関係者の意見を集約し、新設校建設を含んだ様々な方法を模索した結果、通学区域審議会において学区を東と西に分離し、新設小学校を建設することが決定したとのことである。

3.1.2 与条件

- ①防犯上、来訪者動線や地域開放部分の区別について管理しやすい計画とする。
- ②防災面においては、備蓄倉庫を備えるとともに、避難時の利用にも対応した機能配置、

設備計画に配慮し、支援がしやすい計画とする。

- ③歩車分離をはじめ、事故等が起こりにくい、安全に配慮した計画とする。
- ④教育・防災を兼ねる環境配慮の取り組みを積極的に進める。
- ⑤周辺の景観に合う外観とする。
- ⑥地元産木材の積極的な利用についても検討を行う。
- ⑦地域コミュニティの利用や協働が行いやすい計画とする。
- ⑧各室面積の算定は基準母体校となる老上小学校を参考にすると共に小学校設置基準に基づいている。
- ⑨草津市防災計画による避難所に指定をする予定である。
などを与条件として設定したとのことである。
また、人口増減に伴う児童数の増減について調査、推計等が実施されている。

3.1.3 設計業務委託について

- ①プロポーザル公告の与条件は、(仮称)老上第二小学校建設工事に伴う基本設計実施設計業務委託簡易公募型プロポーザル実施要領に纏められている。
- ②設計業務特記仕様書が発行され、設計業務が委託されている。

「寸評」

事業の背景、経緯、与条件は明確であり計画は適切に行われている。「基本設計実施設計業務委託簡易公募型プロポーザル実施要領」により、設計業務が公募されている。設計に当たり「設計業務特記仕様書」が発行され、業務委託をされている。

3.2 設計について

3.2.1 意匠設計について

3.2.1.1 設計上配慮した点について

- ①地域と連携した学校づくり、学習への関心と交流を促進する空間づくり、地域の防災拠点等に配慮したとのことである。
- ②安全管理について、段階的なセキュリティエリアの形成、ユニバーサルデザイン等に配慮したとのことである。

3.2.1.2 環境に配慮した点について

- ①環境学習型エコスクールの推進とのことである。
- ②簡易CASBEE評価(BEE=3.1)を行ったとのことである。電気設備工事にLED照明器具、人感センサを採用して省エネ対策を行ったとのことである。
- ③換気、複層ガラス採用等省エネに配慮したとのことである。

3.2.1.3 コスト縮減に配慮した点について

- ①校舎棟は木造及び鉄骨造による基礎への負担を軽減しているとのことである。
- ②電気設備工事にLED照明を採用することで、ランニングコストを縮減しているとのことである。

3.2.1.4 参考にした施設について

- ①木造校舎の参考として、守谷小学校（茨城県）、関中学校（三重県）を視察したとのことである。
- 3.2.1.5 建物を維持管理していくうえで配慮した点について
- ①深い軒庇や防汚性、耐候性の高い材料の採用により外壁や開口部の汚れ、劣化を防止したとのことである。
- 3.2.1.6 設計時に採用した設計基準・設計資料について
- ①基本は建築基準法である。公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成25年版）、小学校施設整備指針等に基づき設計を行っている。
- 3.2.2 構造設計について
- 3.2.2.1 構造計算適合判定について
- ①構造計算適合判定は、判定機関 日本建築総合試験所で受けているとのことである。
- 3.2.2.2 構造的に配慮された点について
- ①官庁施設の総合耐震安全基準は構造体Ⅱ類、建築非構造部材A類、建築設備乙類とのことである。
- ②液状化の可能性について検討されている。格子状に柱状改良体を配置することで、土の変形を拘束し、液状化対策を行っているとのことである。
- ③木構造、鉄骨造の選定について、基本設計段階で構造評価が実施され採用となっている。地業のコストを抑えるために、上部躯体の軽い鉄骨造と木造を選定しているとのことである。
- 3.2.3 電気設備設計について
- 3.2.3.1 設計時に採用した設計基準・設計資料について
- ①建築設備設計基準（平成21年度版）、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成25年版）等に基づき設計を行っている。
- 3.2.3.2 設計計算書について
- ①照度計算書、電路計算書、変圧器容量計算書、TV計算書、高周波流出計算書等を作成したとのことである。
- 3.2.3.3 関係機関との協議について
- ①所轄消防署と消防設備、関西電力と引込・太陽光、NTTと引込・設備の協議を実施したとのことである。
- 3.2.3.4 設計上配慮事項について
- ①省エネルギー化、節エネルギー化に配慮する計画としたとのことである。
- 3.2.3.5 耐震処置を講じる必要のある機器について
- ①屋上キュービクルの耐震支持計算書を作成したとのことである。
- 3.2.4 機械設備設計について
- 3.2.4.1 設計時に採用した設計基準・設計資料について
- ①建築設備設計基準（平成21年度版）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成25年版）等に基づき設計を行っている。
- 3.2.4.2 設計計算書について

①空調、換気、給排水消火、耐震等について計算を行ったとのことである。

3.2.4.3 関係機関との協議について

①水道・下水道について草津市給排水課、消防関連について南消防署、計画通知・省エネについて草津市建築課とそれぞれ協議を行っている。

3.2.4.4 設計上配慮事項について

①機器配置や配管スペースの調整、容易なメンテナンス等に配慮したとのことである。

3.2.4.5 騒音・振動発生源機器について

①空調屋外機について、屋上に設置し、ルーバー、防振基礎・架台を設置するとのことである。

3.2.4.6 耐震処置を講じる必要のある機器について

①機器重量 100kg 超え、給湯器 15kg 以上について、耐震設置を行い確認申請に計算書添付しているとのことである。

「寸評」

設計基準、各法に基づき、仕様書、図面は的確に作成されている。他自治体の学校施設も視察参考にされている。環境への配慮、コストへの配慮も検討されており、適切に設計されている。

3.3 積算について

- ①設計書の数量積算業務は、「設計業務特記仕様書」に含まれ設計業務受託者が行っている。公共建築工事積算基準（平成 25 年版）、建築コスト情報（積算時最新版 2014 年秋号（校舎他）、2015 年冬号（体育館））、建設物価（積算時最新版 2014 年 10 月（校舎他）、2015 年 1 月（体育館））他を使用しているとのことである。
- ②積算書の値入は、設計業務受託者が行っている。採用単価は、メーカー見積、建築コスト情報（2014 年秋号（校舎他）、2015 年冬号（体育館））、建設物価（2014 年 10 月（校舎他）、2015 年 1 月（体育館））、建築施工単価（2014 年秋号（校舎他）、2015 年冬号（体育館））他を使用しているとのことである。
- ③業者見積を徴収した工事は、以下の通りである。地業工事、鉄骨工事、大断面集成材工事、既製コンクリート工事、防水工事、石工事、タイル工事、木工事、屋根工事、金属工事、建具工事、ガラス工事、塗装工事、内装工事、ユニット工事、外構工事、エレベーター工事、電気設備工事、機械設備工事等である。基本 3 社より徴収しているとのことである。採用単価の掛け率は、設計業務受託者が実績を元に提案、その後草津市都市計画部建築課で市標準掛け率を基とし、一部の工種について実勢を勘案して調整をしているとのことである。
- ④積算書は、建築課にて作成、課内で照査後、開校準備室にてとりまとめを行い財政、契約部局と合議のうえ決裁するとのことである。
- ⑤設計図書受領については、建築課にて内容チェックを行い、設計成果物として受領後、指定検査員による検査を行い、契約部局合議のうえ決裁するとのことである。

「寸評」

数量積算、採用単価、歩掛り資料により、算出根拠は明確である。積算書の照査は都市計画部建築課の職員が行っている。設計金額の守秘は保持されており積算は適切になされている。

3.4 入札・契約について

①設計業務委託は、(仮称)老上第二小学校建設工事に伴う基本設計実施設計業務委託簡易公募型プロポーザル実施要領に基づき、簡易公募型プロポーザルで実施されている。参加者は3者である。

契約金額 102,900,000 円 (消費税込)

契約日 平成 25 年 8 月 9 日

②監理業務委託は、指名競争入札である。入札指名7者のうち参加4者、1回目の落札である。

③建築工事の入札は、条件付一般競争入札である。校舎他建築工事の入札は、参加2者、1回目の落札である。体育館建築工事の入札は、参加6者、1回目の落札である。

④機械設備工事の入札は、条件付一般競争入札である。参加3者、1回目の落札である。

⑤電気設備工事の入札は、条件付一般競争入札である。参加2者、1回目の落札である。

⑥建築工事入札参加業者が使用できる見積資料は、特記仕様書および設計図面一式である。質疑については、校舎他建築工事が1者より、体育館建築工事が3者よりあったとのことである。

⑦施工伺いから契約までの手続きは、下記の通りである。

	校舎他建築工事	体育館建築工事	機械、電気設備工事
起工	平成 26 年 11 月 10 日	平成 27 年 1 月 6 日	平成 26 年 9 月 22 日
開札	平成 26 年 12 月 16 日	平成 27 年 2 月 4 日	平成 26 年 11 月 6 日
落札決定	平成 26 年 12 月 18 日	平成 27 年 2 月 6 日	平成 26 年 11 月 10 日
仮契約	平成 27 年 1 月 5 日	平成 27 年 2 月 16 日	平成 26 年 11 月 20 日機械 平成 26 年 11 月 17 日電気
議会承認本契約	平成 27 年 1 月 23 日	平成 27 年 2 月 26 日	平成 27 年 1 月 23 日

⑧入札資格の審査は、草津市建設事業審査委員会で協議の上、決定しているとのことである。

⑨前払保証は、校舎他建築工事、体育館建築工事、機械設備工事、電気設備工事各社とも西日本建設業保証株式会社である。

⑩履行保証は、上記同様西日本建設業保証株式会社である。

⑪現場代理人、主任技術者の国家資格は下記であることを資格証の写しで確認した。

	現場代理人	主任技術者
校舎他建築工事	一級建築施工管理技士	一級建築士一級建築施工管理技士
体育館建築工事	一級建築施工管理技士	一級建築施工管理技士
機械設備工事	一級管工事施工管理技士	一級管工事施工管理技士
電気設備工事	一級電気工事施工管理技士	一級電気工事施工管理技士

⑫監督員は施工者に書面によって通知されている。

校舎他建築工事、機械設備工事、電気設備工事は平成27年1月23日、体育館建築工事は平成27年2月26日に通知されている。

⑬出来高検査は行われていないとのことである。

⑭変更契約は行われていないとのことである。

「寸評」

事業執行時から契約までの事務手続き処理、保証の取り扱いは適正で、入札参加資格審査も行われており入札契約関係の事務処理に問題はない。

3.5 施工について

3.5.1 監理・監督業務について

3.5.1.1 施工計画書・報告書について

①現在以下の施工計画書が提出され、監理者が承諾、監督員が確認している。

校舎他建築工事は総合仮設工事、地盤改良工事、土工事、コンクリート工事、鉄筋工事、型枠工事、鉄骨工事、構造木工事、ALC工事、押出成形セメント板工事、木工事、鋼製建具工事、木製建具工事、学校間仕切工事、左官工事、金属屋根工事、黒板工事、防水工事、プール工事が提出されているとのことである。総合施工計画書が確認できなかった。

体育館建築工事は総合仮設工事、地盤改良工事、土工事、鉄筋工事、型枠工事、鉄筋圧接工事、屋根鉄骨工事・木工事が提出されているとのことである。総合施工計画書が確認できなかった。

機械設備工事は総合施工計画書が提出されている。

電気設備工事は総合施工計画書が提出されている。

②施工計画書の承諾手続きは、請負者作成→監理者承諾→監督員確認である。

③施工図の手続きは、請負者作成→監理者確認とのことである。出図の最新版について説明を受けたが分かりにくかった。

④報告書は、校舎他建築工事、体育館建築工事について、地盤改良工事、鉄筋圧接超音波探傷試験、コンクリート圧縮試験等が提出されているとのことである。

機械設備、電気設備工事について、各施工計画書に記載の検査項目を順次確認することである。

3.5.1.2 工程管理について

①基本工程表をもとに月間工程・週間工程が定例会議等で関係者に周知されている。

②各工事の進捗は以下の通りである。8月5日現在、校舎他建築工事は計画進捗率30.0%実施進捗率27.9%、体育館建築工事は計画進捗率28.5%実施進捗率28.0%、機械設備工事は計画進捗率14.0%実施進捗率15.2%、電気設備工事は計画進捗率3.5%実施進捗率3.0%と報告されている。

3.5.1.3 環境対策について

①実施している環境負荷低減への取り組みは以下の通りである。校舎他建築工事は「自然通風、複層ガラス、高断熱化、内装木質化」、体育館建築工事は「内装木質化」、機械設備工事は「グールチューブにより、冷房負荷の低減」、電気設備工事は「太陽光発電」とのことである。

②工事着工前調査は、機械設備工事において開発施工によるインフラ引込み状況や騒音振動指定区分の確認を実施したとのことである。

③揮発性室内有機化合物の室内濃度測定は、竣工前を予定しており、計画書等は今後作成予定とのことである。

3.5.1.4 建設副産物処理計画について

①建設廃棄物処委託契約書を各工事共確認した。

②マニフェストの集計は、校舎他建築工事はA票5枚、体育館建築工事はA票2枚とのことであるがE票の確認が出来なかった。電気設備工事、機械設備工事は搬出なしとのことである。

3.5.1.5 設計変更について

①校舎他建築工事は、1階腰壁の取りやめについて7月2日に軽微な変更届を提出したとのことである。体育館建築工事は、基礎梁天端レベル、R階梁形状の変更について6月8日に軽微な変更届を提出したとのことである。

3.5.1.6 官公庁への提出届について

①校舎他建築工事、体育館建築工事について特定建設作業実施届出が提出されているとのことである。

②施工体制台帳は備え置き、施工体系図は仮囲い外部に掲示してある。

③建設リサイクル届通知書は校舎他建築工事、体育館建築工事について通知されているとのことである。再資源利用計画書は作成済とのことである。

④大津労働基準監督署に、校舎他建築工事は共同企業体代表者届、特定元方事業開始届、適用事業報告書、機械等設置届が提出されているとの報告を受けた。

3.5.1.7 維持管理について

①完成後の維持管理について、大模改造事業計画を作成し、それに即して維持管理を行う予定とのことである。

3.5.1.8 請負業者書類について

①工事实績情報(CORINS)の登録日は、校舎他建築工事が平成27年2月3日、体育館建築工事が平成27年3月7日、機械設備工事が平成27年2月13日、電気設備工事が平成27年1月30日である。

②建設業退職金共済組合(建退共)に各工事共加入済みである。

③建設工事保険、賠償責任保険は、校舎他建築工事が損害保険ジャパン日本興亜株式会社平成27年2月1日～平成28年2月29日、体育館建築工事が共栄火災海上保険株式会社平成27年5月1日～平成28年2月29日、機械設備工事が全国建設業労災互助会平成27年10月1日以降契約更新、電気設備工事が東京海上日動火災保険株式会社平成27年1月23日～平成28年3月14日とのことである。

- ④建設業許可標識、労災保険関係成立票、施工体系図は、現場出入口横仮囲いに掲示している。建退共制度の適用標識は、仮囲い、現場事務所に掲示しているとのことである。

3.5.1.9 下請業者について

- ①下請負業者採用届は提出されているとのことである。校舎他建築工事は下請 87 社の内市内 6 業者、県内 23 業者とのことである。機械設備工事は下請 17 社の内市内 2 業者、県内 5 業者とのことである。
- ②最大 4 次が確認された。地盤改良工事、鉄骨工事、ガス設備工事である。

3.5.1.10 検査、品質性能の確認・試験について

- ①品質確認が必要な試験結果等報告書は、各種検査記録ファイルに纏められている。校舎他建築工事は柱状改良、コンクリート圧縮強度試験、配筋検査、鉄筋ガス圧接部超音波探傷検査、鉄骨製品検査、鉄骨溶接部分超音波探傷検査、木構造製品検査等の提出、体育館建築工事は柱状改良、コンクリート圧縮強度試験、配筋検査、鉄筋ガス圧接部超音波探傷検査等の提出、機械設備工事はスリーブ検査、配管水圧試験等の提出、電気設備工事は打込み配管検査、雷保護設備の試験等の提出をしているとのことである。
- ②使用材料は、工事材料使用承諾書により提出済である。校舎他建築工事は 29 件が承諾済とのことである。
- ③現場で実施した試験・立会検査は、校舎他建築工事が地縄、現況地盤確認、柱状改良、配筋、コンクリート受入、木構造、鉄骨受入とのことである。体育館建築工事が地縄、現況地盤確認、柱状改良、配筋、コンクリート受入とのことである。機械設備工事はスリーブ検査、配管水圧試験、電気設備工事は打込み配管検査、雷保護設備の試験とのことである。
- ④現場外で実施した試験、製品立会検査は、校舎他建築工事が木構造製品検査、鉄骨製品検査、体育館建築工事が木構造製品検査とのことである。
- ⑤公的試験場は、コンクリート圧縮強度試験が公益財団法人滋賀県建設技術センターである。
- ⑥使用材料の F☆☆☆☆ の確認は、現場にて受け入れ検査をするとのことである。
- ⑦技能士の確認は、当日 (8/5) 就労の確認が出来なかった。

3.5.1.11 監督員等について

- ①監督員の職務は、国土交通省告示 15 号に基づき受注者、発注者が行うべき業務の区分けをしているとのことである。
- ②発注者として配慮した事項は、工事全般に関する各種協議調整およびスケジュール (工程) の監理であるとのことである。
- ③監督員は、週 2 回程度現場巡視を行っているとのことである。月 2 回の定例会議に出席している。工事打合せ会の出席者は、教育委員会担当 1 名、監督員 3 名、委託監理者、施工業者である。工事打合簿で記録されている。
- ④施工者への指示は、定例会議時等の指示は打合せ簿にて内容を確認し、必要により監督員指示票、質疑回答書等で書面指示を行っているとのことである。
- ⑤各工事間の連絡調整は、定例会議等の場で行っている。必要により個別で調整を行って

いるとのことである。

⑥委託監理者の監理は、工事監理報告書の提出、確認で行っている。監理計画書は確認できなかつた。

⑦近隣説明は、平成27年1月31日に開催したとのことである。出席者は近隣約15名とのことである。

3.5.1.12 安全衛生管理について

①安全衛生協議会は月1回開催されている。校舎他建築工事、機械設備工事、電気設備工事が合同で実施している。直近の開催は、7月28日である。元請8人(各工事計)、1次2次下請30名が出席している。体育館建築工事は、直近の開催を、7月22日に行っている。元請4人、機械電気設備業者2人、1次下請5名が出席している。災害防止協議、工程の調整がなされている。

②新規入場者教育は、文書により実施されている。アンケート記録を保存しているとのことである。

③材料の製品安全データシート(MSDS)は、今後塗装材料、クロス材、床材、各種接着剤について取り寄せる予定とのことである。

「寸評」

施工計画書・報告書等に関して監督員が承諾している。各報告書は記録として整備され概ね良好である。校舎他、体育館建築工事の総合施工計画書が確認できなかつた。記載事項を協議の上作成のこと。内部仕上、外構関連の施工計画書、施工図が未作成のものがある。残工期を勘案し各工事関係者と協議、打合せ等を行い齟齬のないこと。機械設備、電気設備工事は必要検査、報告書、施工図作成等必要事項について総合施工計画書に記載されている。実行漏れの無いよう都度確認のこと。総合施工図の最新版について、更新日付の記載等検討し管理方法を工夫のこと。施工計画書の書式について各工事の統一がなされていない。書式の統一を一考のこと。

試験・検査報告書も品質確認が必要とされる工種について整備されている。各工事次工程に必要な検査等は都度確認・承諾を実施のこと。

工程について実施進捗率は、計画進捗率より3%遅れで推移しているが、全体工程に大きな支障はないとのことである。校舎他、体育館建築工事の全体工程表へ別途設備工事の記載等を行い関係者合意の情報共有を図られることが望まれる。更に、図面の作成・承諾、材料の手配、検査スケジュール、安全関係等の記載を纏める事により緻密な工程管理が出来ると思われる。一考願いたい。

維持管理について、維持管理部署へ計画書作成の上引渡しを願います。建物にかかる修繕・更新のライフサイクルコストについての説明を含めればより親切と思われる。

監督員の職務は、国土交通省告示15号に基づき受注者、発注者が行うべき業務の区分けをしているとのことであるが、責任と権限について承諾事項などの区分が不明瞭であった。監理業務特記仕様書に明示等検討のこと。特記仕様書記載の監督員について、監理者の業務が不明瞭であった。監理者業務について特記仕様書に明記等検討のこと。

安全衛生管理について、概ね良好である。化学物質を含有する資材を使用する場合は、取り寄せ予定の製品安全データシート（MSDS）を活用し取扱いについて安全面の共通認識を図られたい。

3.5.2 施工品質について

3.5.2.1 仮設工事

①建物位置の地縄、現況地盤確の立会を行ったとのことである。

3.5.2.2 土工事

①発生土の場外処分地は、(株)アヤシロ 住所 栗東市荒張 1373-1 とのことである。

3.5.2.3 地業工事

①柱状改良施工報告書は提出されている。

3.5.2.4 鉄筋工事

①鉄筋材の鋼材検査証明書は、整理されているとのことである。

②鉄筋圧接部の超音波探傷試験が、校舎他建築工事は(株)大検工業で行われている。体育館建築工事は(株)アイ・エス工業で行われている。試験成績書、報告書は提出整理されている。(株)大検工業6月4日実施報告書の確認をした。問題は無い。

③配筋検査記録は、各工程ごとに整理されている。

3.5.2.5 コンクリート工事

①生コン工場は、校舎他建築工事が(株)中野産業、藤森工業(株)、体育館建築工事が(株)ダイイチである。全てJIS工場である。

②生コン運搬時間は(株)中野産業、藤森工業(株)両社とも約30分、(株)ダイイチが15分とのことである。

③コンクリート強度試験は、4週の構造体コンクリート圧縮強度試験を公益財団法人滋賀県建設技術センターで行っている。

3.5.2.6 鉄骨工事

①鉄骨制作工場は、校舎他建築工事が(株)籠谷鉄工所、体育館建築工事が新日鉄住金エンジニアリング(株)である。共にHグレードであり承諾されている。

②工場立会検査は、校舎他建築工事が平成27年7月16日に製品検査を実施したとのことである。体育館建築工事は平成27年7月17日原寸検査を実施したとのことである。

③超音波探傷試験は、校舎他建築工事の第三者検査が実施されている。第三者検査機関は(株)大検工業である。報告書を確認した。

3.5.2.7 押出成型セメント板工事

①風荷重等の計算は今後施工での対応予定とのことである。

3.5.2.8 木工事

①製作工場の選定基準は、校舎他建築工事が木構造認定工法認定工場、体育館建築工事が木構ハイブリッド工法認定工場とのことである。

3.5.2.9 屋根及び樋工事

①風圧力による屋根材の耐力性能について今後施工での対応予定とのことである。

②ドレン、樋径等排水の検討は、最多降水量 76mm/h の 1.5 倍で計画しているとのことである。

3.5.2.10 昇降機設備

①確認申請は、申請準備中とのことである。

3.5.2.11 機械設備工事

①諸官庁の打合せは、草津市給排水課、南消防署と行ったとのことである。

(空調設備工事)

②施工計画書(要領書)を作成した項目は、ダクト工事、冷媒配管工事、保温工事とのことである。

③VOC対策は、24時間機械換気に対応されている。

④振動機器接続部の防振対策は、今後施工での対応予定とのことである。

④温度設定は、冷房 28℃、暖房 20℃とのことである。

⑤防火区画の貫通処理は、今後施工での対応予定とのことである。

⑥機械等の検査・試験は、メーカー標準品採用のため、工場での事前検査等特に予定はしていないとのことである。

(給排水工事)

⑦施工計画書(要領書)を作成した項目は、スリーブ工事、配管工事、外構工事、消火設備工事、都市ガス工事、保温工事とのことである。

⑧地中埋設票、埋設テープの設置状況は、埋設配管施工写真を整理しているとのことである。

⑨耐震処置を講じる必要のある機器は、100kg 超える受水槽、ポンプ類、15kg 以上の給湯器とのことである。

3.5.2.12 電気設備工事

①諸官庁の検査は、28年1月に消防検査を予定しているとのことである。

②受電時期は、27年12月予定とのことである。

③現場で行う各種試験は、耐圧試験、接地抵抗試験、絶縁抵抗試験等とのことである。

④機器の検査、試験は、受変電設備を27年11月に予定しているとのことである。

⑤接地極の抵抗測定記録は、整理されているとのことである。

⑥埋設表示をした記録写真は、整理されているとのことである。

⑦機器の取替え方法について、検討済みとのことである。

「寸評」

各工事实施された試験結果報告書等は、提出されており概ね良好である。必要とされる各工事の計算、検討書は、押出成型セメント板風荷重、地震による変位、長尺金属板葺屋根風圧力等今後提出が予定されている。防水工事水張り試験等未実施項目、内装工事、機械設備、電気設備等施工中、施工予定の検査、試験、確認については、必要提出資料一覧表の作成等により漏れの無いよう実施のこと。隠蔽部の記録について確実に記録に残すこと。

4. 現場調査結果

市職員、監督員、監理者、現場代理人の案内で現場を巡視し、目視によって調査した。

就労人員 校舎他建築工事 63名（元請7名、下請56名）

体育館建築工事 16名（元請6名、下請10名）

機械設備工事 4名（元請4名、下請0名）

電気設備工事 5名（元請2名、下請3名）

4.1 現況

（校舎他建築工事）

- ①教室棟木造上棟完了、屋根下地工事中。
- ②管理棟鉄骨建方中、2階床デッキプレート工事中。
- ③1階床コンクリート工事完了。
- ④機械設備1階床下配管施工中、外周埋設管完了。
- ⑤電気設備1階床配管完了、屋外建柱工事中。

（体育館建築工事）

- ⑥1階柱鉄筋組立て圧接工事中。
- ⑦機械設備1階床下配管施工中、外周埋設管完了。
- ⑧電気設備1階床配管完了。

4.2 品質

- ①各工事目視確認では特に問題は見当たらない。

4.3 工程

- ①各工事基本工程表より進捗にばらつきはあるが、大きな遅れは見当たらない。

4.4 安全・衛生管理

（校舎他建築工事）

- ①教室棟足場存置中である。安全設備、整理整頓、清掃は概ね良好である。

（体育館建築工事）

- ②脚立作業中である。整理整頓、清掃は概ね良好である。

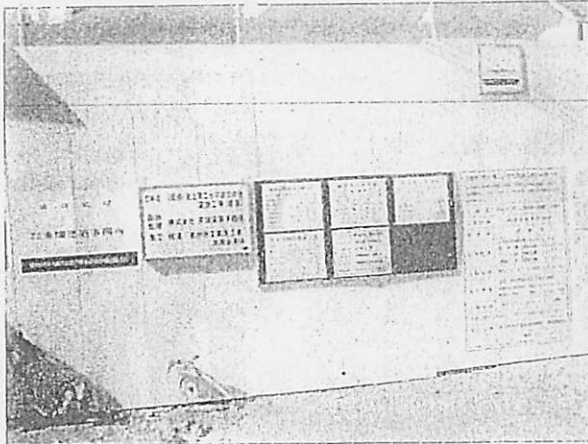
「寸評」

仮囲いに掲示物（建設業許可標識、労災保険成立票、施工体系図）は掲示されている。建退共制度の適用標識は、校舎他、体育館建築工事が仮囲いに掲示されている。機械、電気設備工事は事務所入り口に掲示とのことである。施工体系図について1次から4次業者への表示を分かりやすい表示に工夫のこと。

品質について、特に問題は見受けられない。

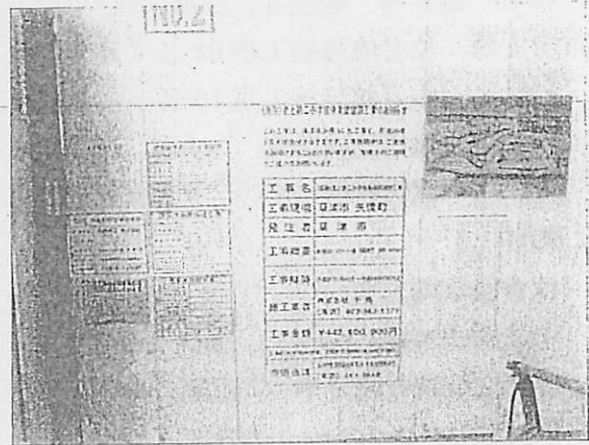
工程について、残工期を考慮し関係者協議、合意のうえ進捗管理のこと。

安全について、校舎他建築工事は外部足場が存置中である。場内は整理され整然としている。体育館建築工事は長尺脚立使用中である。適正使用に留意のこと。床差し筋の養生キャップ等にて保護のこと。各工事共、転落・墜落、飛来落下防止のため足場の昇降設備・手摺の点検、及び脚立作業の適正化、火災の防止のため関係者へ遵守事項の周知を図ること。



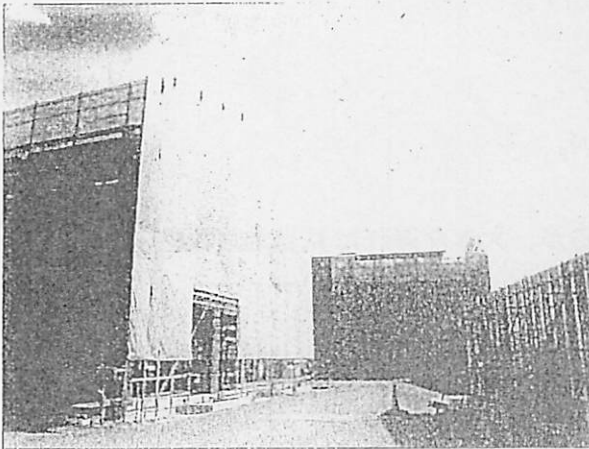
校舎他建築工事

工事名看板、建設業許可標識、労災保険関係
成立票

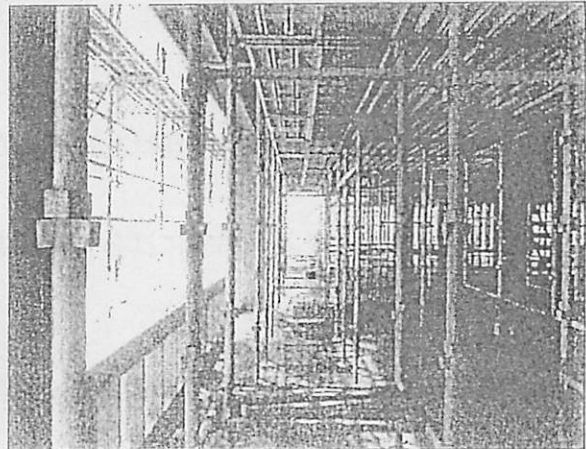


体育館建築工事

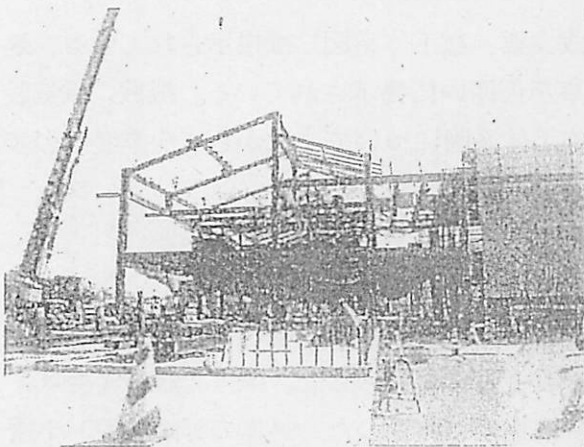
工事名看板、建設業許可標識、労災保険関係
成立票、建退共制度の適用標識、施工体系図



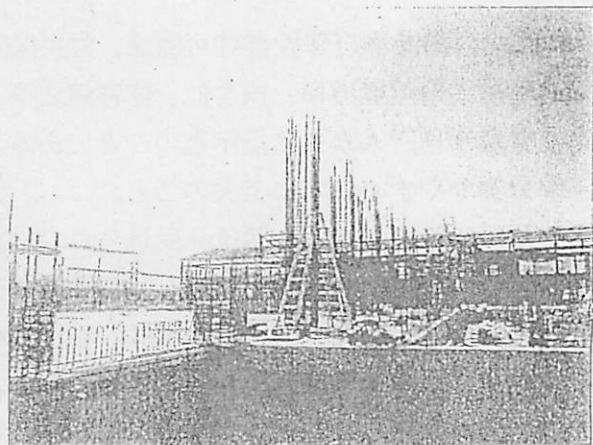
教室棟 外部状況



教室棟 1階内部状況



管理棟 鉄骨建方状況



体育館 柱鉄筋組立て状況

草津市立社会体育施設等指定管理者募集の概要

平成28年4月から指定管理者による管理を予定しています「草津市立社会体育施設および草津市都市公園（弾正公園）」（以下「施設等」という。）について、草津市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年草津市条例第2号）第3条の規定に基づき、当該施設の設置目的を効果的に達成するとともに、草津市スポーツ振興計画に基づくスポーツ推進がなされる施設の管理運営ができる指定管理者を募集します。

募集する施設は、草津市立社会体育施設（スポーツ保健課管理）と草津市都市公園（弾正公園）（公園緑地課管理）がありますが、一括して募集をします。

1 対象施設

社会体育施設（スポーツ保健課管理）と都市公園施設（弾正公園）（公園緑地課管理）の施設は次のとおりです。

(1) 社会体育施設

- ① 草津市立総合体育館
- ② 草津市立武道館
- ③ 草津市立野村運動公園（草津市民体育館・グラウンド・テニスコート）
- ④ 草津市立ふれあい体育館
- ⑤ 草津市立ふれあい運動場
- ⑥ 草津市立三ツ池運動公園

(2) 都市公園施設

- ① 弾正公園（弾正公園・草津グリーンスタジアム・弾正公園テニスコート）

2 指定予定期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年）

3 スケジュール

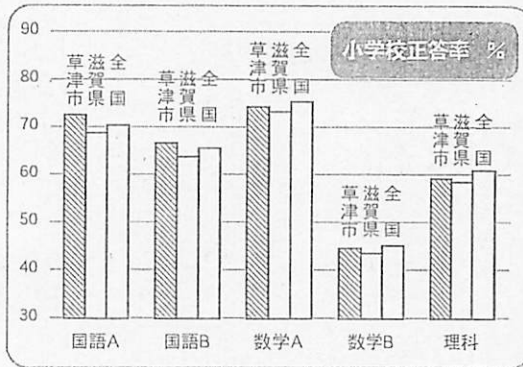
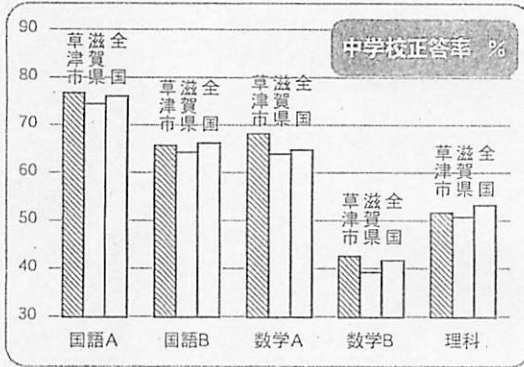
内 容	期 日
募集要項の配布	9月 7日（月）～10月 6日（火）
説明会、現地説明	9月24日（木）14時～15時
質問書の受付	9月 8日（火）～ 9月24日（木）
質問書の回答	9月30日（水）までに回答
申請書提出期間	10月 5日（月）～10月 7日（水）
応募者ヒアリング	10月 8日（木）～10月14日（水）予定
選定委員会	10月 下旬予定
11月議会議案審議	11月、12月

平成27年度

全国学力・学習状況調査

草津の中学生 学力躍進!

～数学A 市内6中学校すべてで全国平均上回る～



平成二十七年年度の全国学力・学習状況調査の結果、草津市では小・中学校の全教科で滋賀県平均を上回りました。小学校では「国語A」「国語B」、中学校は「国語A」「数学A」「数学B」で全国平均より高い正答率でした。特に、中学校の「数学A」では、市内6中学のすべてが、全国平均を上回る結果となりました。また、小学校の「算数A」「算数B」、中学校の「国語B」は、ほぼ全国平均並みの正答率でした。

小学校

◎2年連続して「国語A」「国語B」が全国平均を上回っています。

◎漢字の読み書きは、全国平均より4・4ポイント上回っています。

中学校

◎計算（四則計算・連立方程式等）の力は、全国平均より5ポイント上回っています。

◎漢字の読み書きは、全国平均より1・5ポイント上回っています。

▼本年度は、小・中学校ともに「理科」が加わりました。学んだ知識を生活と関連づけて理解できるように取組をより大切にする必要があります。

▼また、小学校の「算数」では、角度や展開図についての学習に一層力を入れる必要があります。

※詳細については草津市ホームページをご覧ください。今後の取組や家庭学習のポイント等についても掲載しています。

質問紙にみる

草津の子ども

肯定率が全国平均より

特に良かった2項目

〔小学校〕

◆いじめはいけない (96・1%)

◆人の役に立つ人間になりたい (94・0%)

〔中学校〕

◆いじめはいけない (93・5%)

◆学校に行くのが楽しい (84・9%)

全国平均と比べて

改善すべき点

〔小学校〕

◆1日2時間以上テレビゲームをする児童が多い点

◆学校の授業の復習をしていない児童が多い点

〔中学校〕

◆1日3時間以上携帯やスマホをする生徒が多い点

◆自分にはよいところがあると思う生徒が少ない点

草津市 学力向上マネジメント会議

今回の結果を踏まえ、8月28日(金)に学力向上マネジメント会議を持ちました。この会議では各校の学力向上担当教員が集まって、調査結果や改善のための取組を話し合いました。

また、9月14日(月)には、臨時の校長会を開催し、各校の取組がより効果的に機能する方策を話し合いました。

宮地教育部理事からは、各校の学力向上策の見直しと今後の取組について話があり、各校では早速に実践し、学方向上に努めています。



▲学力向上マネジメント会議の様子

図 学校政策推進課

TEL(561) 69881
FAX(561) 24888

滋賀大学教育学部と草津市教育委員会の連携に関する覚書

滋賀大学教育学部（以下「甲」という。）と草津市教育委員会（以下「乙」という。）は、草津市における教育について連携するため次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1条 この覚書は、甲と乙が、密接な連携のもと、草津市の学校教育等の分野で相互に協力し、学校及び地域における教育の充実・発展と人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について相互に連携協力するものとする。

- （1）地域の教育の向上に関すること。
- （2）学校教育上の諸問題への対応に関すること。
- （3）教員の人材育成に関すること。
- （4）教職大学院にかかる実習及び学校ボランティアに関すること。
- （5）その他、双方が必要と認める事項。

（連携地域協議会）

第3条 前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、甲、乙、他の連携地域の教育委員会及び滋賀県教育委員会が組織する連携地域協議会を設置するものとする。

（有効期間）

第4条 本覚書は、覚書締結の日から平成28年3月31日まで有効とする。ただし、この覚書の有効期間の末日2ヶ月前までに、甲又は乙のいずれからも覚書の終了または見直し等の申入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、以後これに準ずるものとする。

（その他）

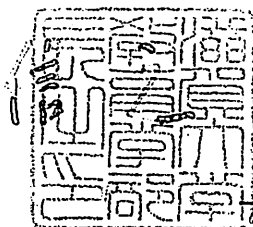
第5条 この覚書に定める事項について疑義が生じたとき又はこの覚書に定めのない事項について必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

本覚書の締結を証するため、本覚書を2通作成し、甲乙署名捺印のうえ、各1通を保有する。

平成27年9月7日

甲 滋賀大学教育学部
学部長

菅野 和



乙 草津市教育委員会
教育長

川那邊 正

